

裁判員等経験者の意見交換会議事録

1 開催日時等

- (1) 日 時 平成31年3月6日(水) 午後2時から午後4時まで
- (2) 場 所 那覇地方裁判所大会議室

2 出席者

裁判員等経験者 6名

那覇地方裁判所裁判官 柴 田 寿 宏

那覇地方検察庁検察官 小 川 隆 史

沖縄弁護士会所属弁護士 松 尾 晋 哉

那覇地方裁判所長(司会者) 増 田 稔

3 意見交換の内容

別紙のとおり(1番及び7番は欠席)

(別紙)

意見交換の内容

第1 所長あいさつ

こんにちは。本日、進行役を務めさせていただきます、那覇地方裁判所長の増田です。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。本日の意見交換会の目的は、先にご案内しましたとおり、広く国民の皆様が安心して裁判員裁判に参加できるように、裁判員裁判に参加されました裁判員経験者の皆様に率直な御感想や御意見を語っていただき、その声を国民の方々に伝えるとともに、皆様の御意見等を今後の裁判員制度の運用の参考にさせていただきたいというものです。よろしく申し上げます。

第2 意見交換会

1 裁判員裁判に参加しての全般的な感想

司会： それでは、これから意見交換会を進めていきたいと思いますが、皆様には、平成29年9月以降に行われた裁判員裁判に裁判員又は補充裁判員として参加していただきました。それから、日が経っている方もおられますが、まず始めに「裁判員裁判に参加しての全般的な感想、印象」についてお伺いしたいと思います。

経験者5番： 参加してとても良かったです。初めは緊張しましたが、穏やかな雰囲気の中、裁判官とも話すことができ良かったです。

経験者6番： 最初に裁判所から封筒が届いたときは、家族が何かしたのではないかと

と思い、封筒を開けるのが怖かったのですが、中を見てみると裁判員の通知でした。封筒にキャラクター等を印刷して柔らかい雰囲気にしてもらえたらいいなと思います。それから、私は遠方から来る必要があるので、旅費がかかります。裁判所から予め航空チケットを送ってもらえたら参加しやすいと思います。裁判員裁判は、とても貴重な体験でした。裁判員裁判を経験して価値観が変わりました。若い方にはぜひ参加してほしいと思います。

司会：裁判員裁判の事務手続についてご指摘いただきました。他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

経験者5番：私も貴重な経験だったと感じました。想像していたよりも堅苦しいものではありませんでした。裁判官らの説明も分かりやすく、戸惑うことは少なかったです。裁判所職員の方々が私達に気を遣ってくれているのを感じましたし、居心地も良かったです。プレッシャーも感じることなく裁判に臨めました。

2 審理・証拠について

司会：次に審理及び証拠について御意見を伺いたいと思います。刑事裁判の審理に関して、国民の皆様からすれば、非日常に関わることとなります。皆様は法律に関して専門家ではないわけですから、刑事裁判の手続を理解して判断できるのか、不安な気持ちもあったかと思います。裁判員裁判に参加してみて、審理の理解という点について感想や御意見を伺いたいと思います。

経験者2番：人を裁くにはパワーを使います。今でも担当した事件のことを考えることもありますが、裁判の過程も内容も分かりやすかったです。悩むところもそれほどありませんでした。裁判官、検察官及び弁護士は私たちに対して分

かりやすく説明してくれました。我々にプレッシャーを与えないようにする配慮もありました。裁判官、検察官及び弁護士の方々にとっては負担感もあるのではないのでしょうか。裁判員裁判の目的とその負担のバランスが取れているといいなと思います。裁判員に期待されていたことを、私たちが出来ているのか気になります。

司会：御配慮のある発言ありがとうございました。国民の皆様には本当の意味で裁判官と一緒に審理をしていただくためには、丁寧な説明が必要です。我々としては当然のことをしているだけですので、我々の負担感については気にしていただくなくても結構です。

経験者8番：私は殺人事件を担当しました。重たいという印象が最初から最後までありました。今まで生きてきた中で深く考えていなかったことを考えました。裁判員裁判の経験は、人生のターニングポイントになりました。良い経験をしたと思っはいますが、今でも重たく感じています。被告人の人生を左右する判断をしたことに対する戸惑いは残っています。楽しかったとは今でも思えません。被告人がどのようにして社会復帰していくのかを考えたことは、今でも深く心に残っています。

司会：どういう事案を扱ったかによって感想は大きく異なることと思います。率直な感想ありがとうございました。

経験者3番：私は補充裁判員という立場で参加しましたので、少し第三者的に見ている面がありますが、皆さんと意見交換をしている間に抱いた感想は、同じ内容を聞いていても、人それぞれ捉え方が違うということです。性別によっても

捉え方は違います。みなさんの話を聞いたその日の感想と、一晩寝た後の感想とでは違う、ということもありました。様々な角度からの意見を出し合うことが大事だと感じました。

経験者 8 番：私が関わった事件では、裁判員の 6 名中、女性は私だけでした。男性の意見と女性の意見とではまったく違うものでしたので、裁判員の男女比は等しいものであったら良かったのにと思いました。抽選だから仕方がないとは思いますが。

司会：裁判員裁判は、目で見て、耳で聞いて、分かりやすくすることが大事です。実際に裁判員を経験されて、証拠の分かりやすさといった点についてはどのような感想をお持ちでしょうか。書面と証人とで、どちらが分かりやすかったか等、感じたことを聞かせてください。

経験者 4 番：私が担当したのは、覚せい剤の密輸に関する事件でした。被告人がほう助犯なのか正犯なのか、審理する必要がありました。被告人が犯行に至った経緯、被告人の当日の行動、それらが決め手になると思っていましたが、被告人がやり取りした内容は検察官からの資料で詳しく説明してもらいました。裁判手続は専門用語があり難しいものかと思っていましたが、図や写真を用いる等工夫がされていて、判断材料として分かりやすかったです。

経験者 8 番：私が担当したのは殺人事件でしたので、私の会社の人たちに話したところ、私が証拠で血を見せられるのではないかと考えていたようです。裁判員を経験すると、「精神的にまいってしまうのではないか」と感じている人は多いと思います。私は、「そうではない、専門家ではない者が見ても、差し支え

のない内容にされているから心配ない」と話しました。

司会：裁判員裁判では、証拠の必要性を吟味して、適切な証拠請求となるように、検察官も弁護士も考えて立証活動していることと思います。

経験者5番：私が担当したのは傷害致死事件でした。医者の説明もありました。難しい言葉もありましたが、評議室で裁判官が一つ一つ丁寧に説明してくれました。

経験者3番：私が担当したのは、被告人が外国人の事件だったのですが、同じような名前や聞きなれない名前が多く、少しまぎらわしく感じた記憶はあります。

経験者2番：私が担当したのも被告人が外国人の事件で、名前がややこしかったです。やはり、聞きなれないものについてはビジュアルだと分かりやすいと思います。また、通訳を介して話を聞くので、全体像を理解するのに時間がかかりました。それから、私も周りの人たちに、裁判の中で怖いものを見せられたのではないかと聞かれます。一般の方たちは裁判を怖いと感じていると思います。

司会：証拠調べには、冒頭陳述や論告等、様々な手続がありますが、それらも含めて審理の分かりやすさや、もっとこうしたらよいのではと感じたことはありますか。

経験者4番：個人的な意見ですが、一日当たりの審理時間が短くて細切れに感じました。仕事を休んで参加している身としては、何日も仕事を休むのはきついです。一日の審理時間が長くても、日程が短い方が参加しやすいと感じました。一日の審理時間を長くすれば、日程をもっと短くできたのではないかなと思いました。

司会：全国で見ると審理期間が非常に長い裁判もあったようです。裁判員等として拘束される時間について感想はありますか。

経験者 8 番：私が担当したのは殺人事件でしたが、日程からするとあの事件を審理するには、審理期間が短かったというのが率直な感想です。仕事を休むのは大変でしたが、審理を終えてから、もっと聞きたいことがあったかもしれない等と思ったこともありました。

経験者 2 番：仕事を休んで参加する身としては、会社の就業時間分くらい一日の審理をやってくれたら、もう少し日程が短くなったのではないかなと思いました。その一方で、法律が身につけている方々とは違って、私たちはかみ砕いてやっと分かることもありましたので、考える時間がもっと欲しかったとも思います。

経験者 3 番：職種によって感想は変わるとは思いますが、私としては、ちょうどいい長さだったと思いました。初日については、雰囲気は掴めず、緊張感で内容が頭に入って来ないということもありました。二、三日おいてようやく雰囲気が掴め、自分の考えも整理できたのかなと思います。

3 評議・判決宣告について

司会：ありがとうございました。次に評議についてお聞きしたいと思います。こういった点についてはもう少し時間を使ってほしかった等、何でも結構ですのでお話を伺えますでしょうか。

経験者 4 番：評議にかかる時間は非常に長くとってもらえたと感じました。裁判官には丁寧にみんなの話を聞いてもらえました。罪の大きさだけでなく、目の前にいる被告人も見てから評議をするので、被告人に感情移入してしまうところ

もありました。私が担当したのは覚せい剤の密輸事件でしたので、被害者の話を聞くことになる裁判とでは感情の面で違うところもあったと思います。罪だけを見ればいいのではなく、被告人の人となりを見る必要があり、被告人の家族も傍聴席にいました。裁判員も人間ですので、そういった点も評議の内容に影響したのではないかなと思います。

経験者 6 番：内容をかみ砕いて説明してもらえたので非常に分かりやすかったです。ただ、最初にもらった起訴状は何度読んでも分かりませんでした。しかし、とても丁寧に説明してもらえましたし、ゆっくり考えさせてもらえました。自分のこれまでの価値観が変わるくらいの経験でした。自分が裁判員を経験したことは周りの人には話していませんが、経験して良かったと思っています。

経験者 8 番：精神的な負担が無いように配慮していただきました。私たちに分かりやすい説明もしてくれていました。さすが裁判長だと思いました。

司会：次は判決についてお聞きしたいと思います。出来上がった判決は、皆さんから見ても分かりやすいものだったでしょうか。また、皆さんから見て、評議の内容が反映されており、被告人にもそれが伝わるものだと感じられたでしょうか。

経験者 4 番：被告人が非常に若かったので、その人の人生の年月を懲役で奪っていいものだろうかと考えながら、判断しました。量刑についての資料も見て、量刑は妥当だと思いながら、皆さん決めたのだと思います。あまりにも考えなしの犯行だったので、反省するつもりで刑を受けてほしいと思いました。外から見ていると犯罪は犯罪でしかありませんが、裁判員裁判を経験して、裁判とい

うものを内部から見ることができました。これまで、「罪を憎んで人を憎まず」という言葉はぴんときませんでした。実際に被告人を見て、それを感じたのが自分でも意外でした。被告人には反省して、今後の人生を立て直してほしいという思いを判決に込めました。

経験者5番：審理している中で、なぜ犯行に至ったのかを考え、妥当だと思う判決を下しました。

経験者6番：結果としては妥当なところで納得して判決をしたという印象です。

経験者2番：法律知識は無いので、自分が考えたことと、過去の判例の量刑に乖離を感じました。重要なところで被告人の発言に矛盾があって、そこが気になりました。被告人の人間性を判決に織り込みにくかったと感じています。被告人の人間性を判決に織り込めるような、量刑以外の部分で反映できる場面があればいいのになと感じました。

経験者8番：判決の量刑まで私たちが出すべきなのだろうか、という疑問は今でもあります。量刑まで出すことを重く感じました。国民の意見を広く知りたいたいというのであれば、専門家ではない者が判決をどう受け取るのか、意見を聞くだけの制度でも良かったのではないのでしょうか。判決は専門家に任せる方が負担が少ないのではないかと思いました。

経験者2番：審理や評議で、結論まで出さなくても、裁判員制度の目的は達成できるのではないかと思いました。また、審理期間中、傍聴席に座っている人と目が合う場面がありました。その中で結論まで出すことに不安を感じました。裁判員制度を否定はしませんが、敷居の高さはあると思います。

4 守秘義務について

司会：次に守秘義務について御感想をいただきたいと思います。職務上知り得た秘密は守秘義務の対象となります。これは裁判の公正さや信頼を確保するとともに、評議における自由な発言を担保するために設けられているものです。裁判員のプライバシーを守るという意味もあります。そういった必要性から定められているものですが、守秘義務を負う立場として意見はございますでしょうか。

経験者 2 番：裁判員の経験について、周りの人に聞かれることはありますが、皆さん裁判員には守秘義務があることを知っていて、深くは聞いてきません。裁判員制度を広く国民に知って欲しいということであれば、こういった手続で判決を考えていくのかといった情報を周知して、だから参加しても大丈夫だよ、と伝えていく必要があるのではないかと思います。

司会：この意見交換会の内容は議事録を作成して公開しますので、それを見た方々に、より裁判員裁判の実際を理解してもらえることと思います。

経験者 4 番：私は守秘義務について当初勘違いをしていました。裁判自体がベールに包まれている印象を持っていたので、裁判で行われていること自体が守秘義務の対象かと思っていました。ですが、裁判員裁判の初日に、守秘義務についての説明があり、裁判は公開されているものなので、そこで現れたことは守秘義務の対象とはならないということが分かりました。

5 選任手続について

司会：次は、選任手続に関してお話を伺いたいと思います。裁判所から届いた書類を読んだ際、分かりにくい箇所はなかったでしょうか。そのほか、選任手続に

関して何でも結構です。

経験者 8 番：那覇地方裁判所からの通知は、人数的に絞られた人に対してしか来ていないのだと思っていましたが、選任期日当日はたくさんの方が来ていて、こんなにたくさんの方がいるなら、裁判員に選ばれないこともあるんだと、そのときになって分かりました。裁判員になることを覚悟して来ていましたので、もっと前の段階で人を絞れたのではないかと率直に思いました。

経験者 4 番：私も同じ感想を持ちました。こんなたくさんいるんだと。棄権する人も多いからだろうなとも思いました。選ばれないこともあるのだということを通知書面に書いていてもいいのではないかと思いました。

経験者 8 番：棄権される人もいるとは思いますが、棄権したいと思っている人はそもそも来ないのではないかと思います。選任手続に来る方は、覚悟を持って行くのではないのでしょうか。選任手続にたくさんの方がいたことは強く印象に残っています。

経験者 2 番：私は事情があって、裁判員に選ばれても参加できるか分からない状況でした。ですから、予め書類にはその事情をたくさん書きましたが、選任手続には呼ばれました。選任手続当日は 30 名くらいの方がいましたので、棄権しようかとも思いましたが、裁判所職員の方が「本日、ここに来ているということは、裁判員裁判に参加できるということですのでよろしいですね。」と言われたとき、その場で「帰ります。」とは言えませんでした。裁判員の辞退事由について「親の介護が必要だから」等と限定的な記載の仕方をするとう、困る人もいるのではないのでしょうか。棄権する可能性がある人に対する配慮があってもいい

のではないかと思います。私はそういった配慮があれば、棄権していたと思います。

司会：呼出状を送っても選任手続に来てもらえるかどうか分からないというところがありますので、多くの人に呼出状を送らざるをえないという事情もあります。裁判所としましては、どのくらいの割合の人が来てくれるのかを考えた上で呼出状を送っていますが、改善すべき点は改善していきたいと思います。ご指摘感謝いたします。

6 これから裁判員となられる方へのメッセージ

司会：率直な御意見をありがとうございました。では、これから裁判員となられる方々に対するメッセージをお願いします。

経験者2番：貴重な体験をしました。これから参加する方々には、裁判員の目的を意識して参加してほしいです。

経験者3番：裁判員を経験出来る人は限られています。裁判手続の流れや、裁判に参加している人たちの仕事の内容等、勉強になりましたので、裁判員になるチャンスがあれば前向きに検討してみてもいいのではないかと思います。人を裁くということに重さを感じる面もありましたが、私は良い経験だったと思っています。

経験者4番：裁判員制度ができたのは、国民の意見を裁判に反映させようというものだと思っています。裁判所の外から見てみると、量刑について分からないことが多かったのですが、裁判員として中から裁判を見て、どのような流れで判決がなされるのかを知ることができて、とても良い勉強になりました。裁判に

関わることは責任が重いですが、自分のことを見直すきっかけにもなりました。裁判員裁判に参加することは、人間的に成長できるチャンスでもあると思います。ぜひ、機会があれば参加してほしいと思います。

経験者5番：裁判員裁判に参加することは、良いチャンスだと思います。裁判員に参加してから、ニュースを見る目がまったく変わりました。ぜひ、参加してほしいと思います。

経験者6番：貴重な体験でした。裁判員制度に意義はあると感じました。ある程度社会経験を経た人にとって、自分を成長させる良い機会だと思います。

経験者8番：裁判員裁判への参加は、戸惑いから始まりましたが、司法が身近になることで、犯罪を防ぐことにも繋がるのかなとも思いました。とても良い経験をさせてもらったことには感謝しています。それから、この意見交換会について、参加人数が少ないと感じます。意見交換会にはもっとたくさんの人に来てもらえたら良いのではないかと思います。

司会：このような意見交換会は年に一度開催しておりますが、御意見は今後の参考にさせていただきます。これで、意見交換会を終わります。長時間にわたりましたが、貴重な御意見ありがとうございました。本日皆様からいただいた御意見は、今後の裁判員裁判の運営の参考にさせていただくとともに、議事録を作成して公開し、多くの方に知っていただこうと思います。ありがとうございました。